

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月13日

【会社名】 チャイナ・コスコ・ホールディングス・カンパニー・リミテッド（中国遠洋控股股份有限公司）

【代表者の役職氏名】 非業務執行取締役兼取締役会会長 萬敏
(Wan Min, Non-Executive Director and Chairman of the Board of Directors)

【本店の所在の場所】 中華人民共和国天津市天津空港経済区中心大道与東七道交口遠航商務中心12号2階
(2nd Floor, 12 Yuanhang Business Centre, Central Boulevard and East Seven Road Junction, Tianjin Port Free Trade Zone, Tianjin, People's Republic of China)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰

【代理人の住所又は所在地】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03)5802-5860

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03)5802-5860

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【提出理由】

2016年3月15日および2016年3月18日にチャイナ・コスコ・ホールディングス・カンパニー・リミテッド（以下「当社」という。）の特定子会社に異動が生じ、また、連結子会社による子会社取得が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第16号の2の規定に従い、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

A．企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告

．中遠散貨運輸（集団）有限公司の売却

1．当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	中遠散貨運輸（集団）有限公司（China COSCO Bulk Shipping (Group) Co., Ltd.）（以下「コスコ・バルク」という。）
住所	中華人民共和国天津市自由貿易試験区（東疆保税港）洛陽道601号（ハイフェン保税物流園区第10倉庫4-40） （(4-40, No.10 Warehouse, Haifeng Logistics Park) No. 601, Luoyang Road, Pilot Free Trade Zone (Dongjiang Bonded Port), Tianjin, PRC）
代表者の氏名	取締役会会長 葉偉龍 （Ye Weilong, Chairman of the Board of Directors）
資本金	25,968,025,394.50人民元（約434,964百万円）（2015年12月31日現在）
事業の内容	ドライバルク貨物の国際輸送

2．当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	異動前	異動後
議決権の数	25,968,025,394.50	0
総株主等の議決権に対する割合	100%	0%

3．当該異動の理由及びその年月日

(1)異動の理由

2015年12月11日、当社は、チャイナ・オーシャン・ SHIPPING（グループ）カンパニー（中国遠洋運輸（集団）総公司）（以下「コスコ」という。）との間で、株式売買契約を締結した。かかる契約に基づき、当社はコスコ・バルクの株式持分すべてを売却し、コスコはコスコ・バルクの株式持分すべてを取得することに、それぞれ条件付きで合意した。かかる取引は、2016年2月1日に開催された臨時株主総会において承認された。

コスコ・バルクの処分は、近年、ドライ・バルク市場の不況が継続し、需給構造の不均衡が深刻になっているためドライ・バルク輸送事業が重大な課題に直面していること、およびドライ・バルク輸送に従事しているコスコ・バルクの利益率が低いため当社の利益性が一定の範囲の影響を受けていることを主な理由として行われる。ドライ・バルク輸送事業の親会社への売却による統合は、当社が事業構造を最適化し、事業変革に注力し、利益性を改善する一助となることが期待される。

(2)異動の年月日

2016年3月15日

．中海港口発展有限公司の取得

1. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	中海港口発展有限公司 (China Shipping Ports Development Co., Limited) (以下「CSPD」という。)
住所	香港新界葵涌葵昌路51号 九龍貿易中心第二座33階 (33/F., Tower 2, Kowloon Commerce Centre, 51 Kwai Cheong Road, Kwai Chung, N.T., Hong Kong)
代表者の氏名	取締役会会長 黄小文 (Huang Xiaowen, Chairman of the Board of Directors)
資本金	8,620,135,795香港ドル(約121,889百万円)(2015年12月31日現在)
事業の内容	主に様々な港および港湾関連企業に対する投資を保有する投資持株会社

2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	異動前	異動後(注)
議決権の数	0	5,679,542,724
総株主等の議決権に対する割合	0%	100%

注：当社の子会社であるコスコ・パシフィック・リミテッド(以下「コスコ・パシフィック」という。)が、CSPDの株式の100%を保有している。

3. 当該異動の理由及びその年月日

(1) 異動の理由

2015年12月11日、コスコ・パシフィック、チャイナ・ SHIPPING・コンテナ・ラインズ・カンパニー・リミテッド(中海集装運輸股份有限公司)(以下「CSCL」という。)および中国海運(香港)控股有限公司(以下「CS香港」という。)は、条件付株式売買契約を締結した。かかる契約に基づき、CSCLおよびCS香港はCSPDの株式持分すべてを売却し、コスコ・パシフィックはCSPDの株式持分すべてを取得することに、それぞれ条件付きで合意した。かかる取引は、2016年2月1日に開催された臨時株主総会において承認された。

かかる取得は、同一のバリュー・チェーン上の異なる位置にある国有企業のためにシナジーを生み出し、それらの営業効率を高めることで国際市場における国有企業の競争力を強化することを意図した中国の国有企業改革の一環として行われている。

(2) 異動の年月日

2016年3月18日

B. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2に基づく報告

1. 子会社取得の決定に関する事項

当社の以下の連結子会社の取締役会は、2015年12月11日に、取得対象子会社の取得を決定した。

名称	コスコ・パシフィック・リミテッド (COSCO Pacific Limited)
住所	香港中環皇后大道183号 中遠大廈49階 (49th Floor, COSCO Tower, 183 Queen's Road Central, Hong Kong)
代表者の氏名	非業務執行取締役兼取締役会会長 黄小文 (Huang Xiaowen, Non-executive director and Chairman of the Board)

2. 取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	中海港口発展有限公司 (China Shipping Ports Development Co., Limited)
本店の所在地	香港新界葵涌葵昌路51号 九龍貿易中心第二座33階 (33/F., Tower 2, Kowloon Commerce Centre, 51 Kwai Cheong Road, Kwai Chung, N.T., Hong Kong)
代表者の氏名	取締役会会長 黄小文 (Huang Xiaowen, Chairman of the Board of Directors)
資本金の額	8,620,135,795香港ドル(約121,889百万円)(2015年12月31日現在)
純資産の額	8,372,160,307香港ドル(約118,382百万円)(2015年12月31日現在)
総資産の額	9,109,189,634香港ドル(約128,804百万円)(2015年12月31日現在)
事業の内容	主に様々な港および港湾関連企業に対する投資を保有する投資持株会社

最近3年間に終了した各事業年度の収益、税引前利益および当期純利益

(連結ベース)			
	(単位:千香港ドル)		
	2013年	2014年	2015年
収益	689,055	473,008	493,850
税引前利益	411,539	204,665	425,105
当期純利益	317,008	170,606	397,748

提出会社および当該連結子会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

資本関係	提出会社および当該連結子会社と取得対象子会社の間には、記載すべき資本関係はない。
人的関係	提出会社および当該連結子会社と取得対象子会社の間には、記載すべき人的関係はない。
取引関係	提出会社および当該連結子会社と取得対象子会社の間には、記載すべき取引関係はない。

3. 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

上記「A - - 3.(1)異動の理由」を参照されたい。

4. 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

7,625,152,000人民元(約127,721百万円)

(注)本書において、香港ドルおよび人民元で表示された金額は、(香港ドルの場合は)2016年5月27日に株式会社三菱東京UFJ銀行が建値した対顧客電信直物売買相場の仲値である1香港ドル=14.14円により、(人民元金額の場合)

合は) 2016年5月27日の中国外貨取引センター公表の仲値である1人民元 = 16.75円により、円に換算されている。

以上